

厚生労働省では、平成23年7月末現在の「次世代育成支援対策推進法」(以下「次世代法」)に基づく「一般事業主行動計画策定届」の届出状況と「子育てサポート企業」の認定状況について公表しました。今回はこれらの状況をご紹介します。

### 行動計画の届出状況

「一般事業主行動計画」とは、事業主様が労働者の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たっての、計画期間・目標・目標達成のための対策を定めるものです。計画を策定した事業主様は、「一般事業主行動計画策定届」を都道府県労働局に届出ることになっています。平成23年7月末現在の届出状況(全国)は次のとおりです。

企業規模 (常時雇用労働者数)	届出数(A)	企業総数(B)	届出率(A/B)
301人以上	14,021社	14,633社	95.8%
義務化H17年4月～	13,673社	14,332社	95.4%
	12,088社		
101人以上300人以下	27,515社	32,158社	85.6%
義務化H23年4月～	20,677社	34,059社	60.7%
	3,358社		
100人以下	23,785社		
努力義務			
合計	65,321社		

上段 は平成23年3月末時点(101人以上企業の義務化期限)での届出状況

下段 は平成22年6月末時点(約1年前)での届出状況

「101人以上300人以下」の企業での届出が、今年度からの義務化に伴い、大幅に増加しつつあることがわかります。

### 子育てサポート企業の認定状況

厚生労働省では、次世代法に基づいて「一般事業主行動計画」を策定し、その計画目標を達成するなど、一定の基準を満たした事業主様を平成19年から「子育てサポート企業」として認定しています。平成23年7月末現在の認定状況(全国)は次のとおりです。

認定企業 1,121社 うち労働者数300人以下の企業は 186社  
(平成22年6月末時点では 920社)

認定を受けた事業主様は、次世代認定マーク(愛称:くるみん)を商品・求人広告等に表示し、子育てサポート企業であることをPRすることができます。また、調査結果報告によると、認定企業の65.1%が企業のイメージアップ効果があったと回答しています。

### <個別相談の実施>

次世代法に関する「行動計画の策定・届出」「認定・認証の取得」などについて、ご要望をいただければ、次世代育成支援対策推進員(特定社会保険労務士)がお伺いして個別相談にお応えいたします。お気軽にご連絡ください。